



第418号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町 2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 大坂 利 弘
編集者 原岡 艶 甲

第19回 定時理事会開催

県環境技術センターは、平成26年11月28日午後3時より、第19回定時理事会を開催した。

- <第19回定時理事会の議案>**
- 議案 1 入会申込企業の承認及び入会決議について
 - 議案 2 管理士及び技術管理者講習の開催について
 - 議案 3 BOD自動測定装置の買換について
 - 議案 4 前回からの継続審議について
 - 議案 5 センターの財源について
 - 議案 6 浄化槽設備士認定証発行規程の承認について

【審議結果】

議案 1：入会申込み企業 2 社（別表）の入会については、満場一致で入会が承認された。また、併せて退会企業 1 社が報告された。

次に、今後の入会申込企業の取扱いにつき、入会申込時期が理事会開催まで、2ヶ月以上間隔が空くような場合は、常任理事会で承認後、決議省略の方法により入会の可否を決定することが承認された。

議案 2：浄化槽管理士及び技術管理者講習の開催については、議長が平成27年度内開催につき、理事会に諮った結果、満場一致で承認された。

議案 3：BOD自動測定装置の買換については、原岡専務理事がBOD自動測定装置 1 号機（平成18年に購入）の部品が一部調達不可能となり、また更新時期も近づいていることから、3号機の購入を提案した。理事会は満場一致でこれを承認、購入が決定した。

議案 4：前回からの継続審議のうち、小松島支所、海部支所の取扱いについては、海部支所は26年度末をもって廃止、小松島支所については、今後、状況の推移を見守り次年度理事会で再度存続を協議することとなった。

また、経費の節減については、新年度の事業計画のなかで事業の見直しや効率化を図ることで了承された。

議案 5：センターの財源については、収益事業を強化し公益事業の充実を図る。又、廃止された設置届出にかかる収入については関係者と協議し検討することとなった。

議案 6：浄化槽設備士認定証発行規程の承認については議長が理事会に諮った結果、承認され、平成27年4月より実施することが決まった。
このあと、業務執行状況報告が行われ散会した。



(別表)

入会企業紹介

11月28日の理事会において次の2社の入会が承認され、12月1日付けで入会されました。

社名：(有)吉田水道工事店 代表者 吉田康孝
住所：三好市山城町相川 1512-1
所属：施工

社名：大田環境設備 代表者 大田光雄
住所：海部郡牟岐町大字中村字本村 274-2
所属：保守点検

退会企業

次の企業が退会されました。

社名：セトウチ技研(株) 代表者 井上浩一
住所：高松市勅使町 1295-1
所属：保守点検

<26年度内に行う講習会一覧表（予定）>

開催日	講習名	会場
H27. 02. 07	浄化槽工事技術講習会 (設備士会と共催)	環境技術センター PM 1:00 ~
H27. 02. 16 ~18	管理士特別認定講習会 (実地研修)	環境技術センター PM 1:00 ~
H27. 02. 18	設備士証発行講習会 (東部地区)	環境技術センター PM 1:00 ~
H27. 02. 19	設備士証発行講習会 (南部地区)	夢ホール PM 1:00 ~
H27. 02. 19 ~20	管理士特別認定更新講習会	環境技術センター PM 1:00 ~
H27. 03. 13	保守点検技術講習会 (県委託事業)	グランヴィリオホテル PM 1:00 ~

三好市がPFI方式を導入 16年間で2,720基の 浄化槽を整備

三好市は、平成27年度以降に設置される浄化槽（50人槽以下）を市が整備・運営する「市町村設置型」にした上で、民間資金を活用するPFI方式を導入すると発表した。

三好市では、すでに一部の地域（旧山城町）をPFI方式で整備し効果を上げていることから、市全域での普及を目指しPFIを導入したものの。

事業期間はH27～H42年度までの16年間

整備基数は2,720基

汚水処理人口普及率を45.6%→75.5%（約30% UP）まで引き上げる計画。

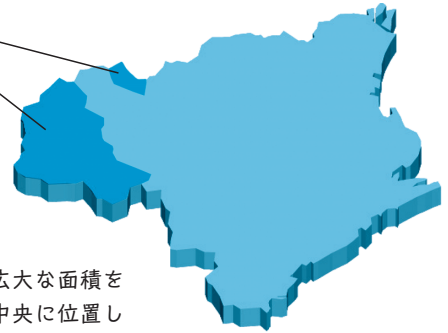
募集及び選定方式 公募型プロポーザル方式

三好市は、公共下水道が未整備で、山城町・井川町で「市町村設置型」、池田・三野・西祖谷・東祖谷の地区では「個人設置型」でそれぞれ合併浄化槽を整備してきた。しかし、山城町のPFI事業者との契約が平成26年度末で終了するため、市全体の汚水処理のあり方を再検討、同じ市町村設置型で整備してきた井川町と比較して、山城町が約2倍の整備実績があったことを踏まえ、PFI事業による整備を決めた。

同市では、「市町村設置型」を市直営で実施する場合は、職員の事務量が増えることから、PFI方式を導入することで、市職員の事務負担等の経費を49.5%削減

三好市

H26年12月31日現在
三好市の
総人口 28,975人
世帯数 13,362世帯



三好市は、四国一広大な面積を誇り、四国のほぼ中央に位置している。

できると見込んでいるほか、PFI事業者の企業努力により経費節減や住民サービスの向上、さらには浄化槽の普及促進や地域経済の活性化が図られると期待している。

尚、締切日の12月22日までに、参加資格を認め受付した事業者は1事業者（下記）であった。

【事業者名】 三好浄化槽ネットワーク
代表企業 株式会社 田原工業

<今後のスケジュール>

平成27年2月 PFI事業者を選定
// 市議会に関連議案を提出
平成27年3月 PFI事業者と事業契約を締結
平成27年4月 浄化槽の設置及び維持管理、使用料徴収開始
平成43年3月 事業完了（事業契約終了）

る浄化槽の内部構造やその変遷について解説した。

特に、処理性能を維持するためにも、法定検査や保守点検、清掃といった維持管理が重要であることを強調した。

さらに、浄化槽の維持管理と温室効果ガスの排出についての地球温暖化問題や、浄化槽整備の効果の1つである河川の水量確保と生物多様性との関わりといった最新の環境問題も織り交ぜた。

最後に「環境問題は「環」の問題であり、1つのものが環境全体に影響を及ぼす。浄化槽においても適正な維持管理に務め、環境保全への推進に取り組んでいただきたい。」と呼びかけた。



阿南市環境保全 推進員会議で講演

平成26年11月26日(水)午後2時から阿南市役所本庁において「阿南市環境保全推進員会議」が開催され、当センターの西岡検査第3課長が講演を行った。

この会議は、阿南市職員のみで構成されており、同市が策定した「阿南市環境保全率先行動計画」に基づいて取り組んでいる温室効果ガス削減の推進活動について、意識高揚と共有を図ることを目的として年2回ほど開催されている。今回は「水環境」をテーマとしていることから、汚水処理の専門機関として、当センターに依頼があり実施したものである。

講演のテーマは「下水処理インフラとしての浄化槽とその変遷について」と題した内容で、水に関わる自然環境全体への影響や下水道をはじめとした社会インフラの更新整備への対応に関する内容であり、「水」に関する社会情勢を取り上げ、下水道と比較した場合の浄化槽の優位性や、下水道と処理能力がほぼ同じであ

「浄化槽の日」 ポスターコンクール 表彰式挙行

平成26年11月26日(水)午後2時30分より、県庁知事室において、平成26年度「浄化槽の日」ポスターコンクールの表彰式が執り行われた。

昨年と同様、県水・環境課が募集した「わたしたちの生活を守る支える下水道」標語コンクールの受賞者表彰式も併せて行われ、表彰式には、飯泉知事・佐野教育委員会教育長・大坂環境技術センター会長並びに最優秀賞を受賞された佐々木 銀河（川田中小学校2年）さん、榎原 歩（池田中学校3年）さんのほか、優秀賞を受賞された6名（内1名欠席）及び付き添いの保護者の方や先生など多数の方が出席された。

飯泉知事が一人一人に賞状を授与し、最後に受賞者の皆さんと主催者の飯泉知事・佐野教育長・大坂会長と一緒に記念写真を撮り表彰式を終えた。

優秀作品については、県庁および南部・西部総合県民局、東部保健福祉局で一般公開するほか、平成27年度のカレンダーに活用し、小中学校に配布する予定。

<一般公開の日程>

- 徳島県庁1階ホール 1月19日～30日
- 徳島保健所 2月2日～2月27日
- 西部・南部地区は未定



飯泉知事(中)、
佐野教育長(左)、
大坂会長(右)と
表彰者の皆さん



飯泉知事から
表彰状を授与

第23回 阿南市活竹祭開催 ～センターも参加～

11月29日(土)・30日(日)の両日、阿南市活竹祭が、JAアグリ阿南駐車場を会場として、盛大に開催された。

活竹祭は、阿南市特産の竹のように、「勢いよく天に向かってまっすぐ伸びていくまちづくり」をテーマに平成2年度から開催されており、今年度で23回目となる。

今年度からは、アグリあなんJA祭との共同開催となり、昨年度以上に盛大なイベントとなった。

環境技術センターも、浄化槽による水環境保全の普及啓発を図るべく、毎年参加し活動を展開しており、今年度も、センターの大坂会長をはじめ、阿南地区会員のみなさん、南部総合県民局担当者、阿南市環境保全課担当者、センター役職員など述べ約30名が参加し、浄化槽の適正な維持管理の普及啓発を行った。

センターが設けたブースでは、今年度は大坂会長の発案により、例年のアンケートは止め、新たに浄化槽クイズ&福引き、及びできたての特製ポップコーンの提供を行ったが、これが功を奏し、大勢の来場者が詰め掛け、クイズの参加者に環境啓発賞品・粗品及び啓発パンフレットを配布することで、活発な啓発を実施することが出来た。

クイズには、1日目286名、2日目287名の応募があり、専用ハガキで解答してもらったものを、後日厳正な抽選をおこない(写真)、当選した5名の方に賞品を贈呈した。

昨年度までは、アンケート形式の啓発を実施していたが、今年度からクイズハガキに変更したことで、参加者も解答を真剣に考えることにより、浄化槽への理解が深まる良い取り組みとなった。

なお、この活竹祭については、センターの普及啓発活動の原点となっていることから、役職員一同、心機一転、普段以上に活発な啓発を行い、充実した2日間であった。

みずすまし隊による抽選会



那賀町・神山町 合同協議会開催

11月13日(木)午後1時30分から、那賀町・神山町協議会の合同会議が開催された。

今回は、実務内容の詳細を打合せるため、両協議会会員事業所代表者の他、会計担当者にも出席いただき、センター事務局を含め22名が参加した。

今回の議題は、

①協議会用の保守点検及び清掃記録票について

②消費税率改正に伴う料金の取扱について

である。

両協議会を代表して、井内会長が挨拶した後、議事を進行した。

まず議案1について、協議会で定めた現行の記録票（3枚複写）を、県要綱で定められた記録票（2枚複写）に統一できないか、会員事業所の担当者から、現状の取扱について具体的な意見を頂き協議した。

結果、様式は要綱で定めた内容とするが、記録票には今までどおり協議会名を記載したものを提出することで意見が一致した。また、提出方法は各事業所の運用に任せることになり、2枚複写の記録票（業者名）でも使用は可能となった。

議案2については、消費税が10%引き上げになった場合の取扱方針を決定するため、事務局から税務上の取扱内容について説明した。この議案についても会員事業所の会計担当者から、8%変更時の問題点や、今後の方針について様々な意見が出され議論した結果、10%引き上げ時には、両協議会は原則通り契約期間中

の増税後に作業したものについては、増税後の税率を適用することで、会員事業所の承認を得た。

今後の消費税の対応については、増税前に協議会を開催し決定することとした。



水質計量便り

～水質基準改正のお知らせ～

『水質汚濁にかかる人の健康の保護に関する環境基準等』及び『水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令』が改正されました。

まず、公共用水域の「水質汚濁にかかる人の健康の保護に関する環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準」について、『トリクロロエチレン』の基準値が、現行の「0.03mg/ℓ以下」から「0.01mg/ℓ以下」へ改正され、平成26年11月17日に施行されました。

※トリクロロエチレンは有機塩素系溶剤の一種で無色透明の液体。揮発性、不燃性、水に難溶の特性からドライクリーニングや機械等の脱脂洗浄剤等に使われたが、毒性を持つことが判明、使用が禁止されている。環境中では、テトラクロロエチレンなどとともに地下水汚染の原因物質といわれている。

また、「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」については、『カドミウム及びその化合物』の排水基準が現行の「0.1mg/ℓ」から「0.03mg/ℓ」へ、「地下水の浄化措置命令に関する浄化基準」は「0.01mg/ℓ」から「0.003mg/ℓ」へ改正されました。

但し、改正に伴うカドミウム及びその化合物の排水基準に対応することが著しく困難と認められる一部の工場・事業場については、暫定排水基準が設定されています。施行期日は平成26年12月1日。

※カドミウムは鉱物中や土壌中などに天然に存在する重金属で鉛・銅・亜鉛などの金属とともに存在。また高濃度のカドミウムの長期にわたる摂取によるイタイイタイ病がカドミウム中毒として挙げられる。

当センターでは、新基準にも十分対応できる体制を整えておりますので、お気軽にお問い合わせください。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成27年2月4日～3月9日

地区：鳴門市・阿南市・吉野川市・阿波市・松茂町・板野町・那賀町



○7条検査

日程：平成27年2月4日～2月27日

地区：徳島市・藍住町・北島町・石井町・上板町・神山町・佐那河内村

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成27年2月4日～2月27日

地区：那賀町全域



○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成27年2月4日～2月27日

地区：神山町全域